

第201回健康保険組合 組合会の状況に関する件お知らせ

UACJ健康保険組合は、去る2月2日(金)に第201回組合会を開催しました。当日の組合会で審議・決定した内容を中心に下記の通りお知らせします。

※詳細は2024年5月頃に発行予定の「健保だより」にて案内しますのでご確認ください。

記

- 2024年度予算について
2024年度の予算概要について審議・決定しました。詳細は、裏面別表(1)をご参照ください。
- 2024年度保健事業について
2024年度の保健事業について審議・決定しました。詳細は、裏面別表(2)をご参照ください。

お知らせ：被扶養者資格確認調査を実施していきます

「被扶養者資格確認調査」は、健康保険施行規則第50条および厚生労働省の通知・指導により、毎年実施することとなっております。すでに被扶養者として資格確認されている方が引き続きその資格を満たしているかどうかを確認するもので、当健康保険組合の健全な運営のために必要不可欠な調査となりますので、どうぞご理解とご協力をお願いいたします。

・**対象者**：被保険者の被扶養者になられている方で、2024年4月以降18歳以上75歳未満の方。

・**被扶養者の要件は？**

被保険者から見て次の「親族の範囲」にあり、かつ収入・同居等の要件を満たすことが必要です。

・**親族の範囲**：被保険者から見て直系尊属、配偶者（内縁関係含む）、子、孫、兄弟姉妹

3親等内の親族、内縁関係の配偶者の父母および子。

・**被扶養者の収入**

被保険者と同居の場合

認定対象者の年齢が

●60歳未満の人は年間収入130万円未満で、かつ被保険者の年間収入の1/2未満であること。

●60歳以上または障害者は年間収入180万未満で、かつ被保険者の年間収入の1/2未満であること。

※障害者：障害厚生年金を受給できる程度の障害者

被保険者と別居の場合

認定対象者の年齢が

●60歳未満の人は年間収入130万円未満で、かつ被保険者からの送金額が被扶養者の年間収入より多いこと。

●60歳以上または障害者は年間収入180万未満で、かつ被保険者からの送金額が被扶養者の年間収入より多いこと。

※障害者：障害厚生年金を受給できる程度の障害者

※限定的に実施されている「130万円の壁への対応」に該当する被扶養者も調査対象に含まれます。（「130万円の壁への対応」とは、繁忙期に労働時間を延ばすなどにより、収入が一時的に上がったとしても、事業主がその旨を証明し当健保にて認められた場合には、引き続き扶養に入り続けることが可能となる仕組みです。詳細は、下記の厚生労働省ホームページをご参照ください。

「年収の壁・支援強化パッケージ https://www.mhlw.go.jp/stf/taiou_001_00002.html」)

・**スケジュール(予定)**：2024年8月～12月 資格確認調査書類をご自宅に郵送・回収致します。

他、認定要件の詳細はUACJ健保ホームページからご確認ください。

☆ご家族が被扶養者でなくなったら「被扶養者異動届」の提出をお忘れなく。

別表（1）2024 年度予算

2024 年度の予算編成にあたっては、株式会社 UACJ 製箔及び株式会社日金の被保険者を予算に組み入れて編成しています。一般勘定の収入予算額は、保険料収入 33.3 億円に加え、別途積立金の繰入額 8.2 億円、その他 5 千万円含めて、42 億円の収入予算としました。また、支出予算額は増加傾向にある高齢者納付金等 17.9 億円、保険給付費は 20 億円、保健事業費とその他含め 4.1 億円で合計 42 億円の支出予算としました。介護勘定は、介護納付金の大幅な増加が見込まれますが、被保険者に過度な保険料を負担させないように、算定式を用いて保険料率を算定し毎年必要な分だけ介護保険料を徴収することとしています。その結果、2024 年度の介護保険料率は現状の 15.0%を維持することとしました。

一般勘定		介護勘定	
<収入>	<支出>	<収入>	<支出>
計 42 億円	計 42 億円	計 4 億 5 千万円	計 4 億 5 千万円
積立金繰入 8.2 億円 (19.5%)	保険給付 20 億円 (47.6%)	準備金繰入 1 億 5 百万円	納付金 4 億 5 千万円
保険料収入 33.3 億円 (79.3%)	納付金 17.9 億円 (42.6%)	保険料収入 3 億 4 千 5 百万円	
その他(雑収入・交付金等) 0.5 億円 (1.2%)	その他(保健事業・事務費等) 4.1 億 (9.8%)		
ポイント		ポイント	

<p>【収入】</p> <p>○2024 年度は一般保険料率を現行の 96/1000 を据え置きしました。一般保険料収入で不足する分は、別途積立金から繰入れます。</p> <p>【支出】</p> <p>○保険給付費は、医療の高度化や高額医薬品の保険適用等の影響により、2023 年度予算比 109% の 20 億円で予算化しました。</p> <p>○納付金は、前期高齢者の医療費や総報酬額の金額等を元に健保連提供の高齢者納付金ツールを用いて算出し、予算化しました。なお、実質の経常収支は 7.2 億円のマイナス予算となります。</p>	<p>【収入】</p> <p>○介護準備金の適正保有率を維持しながら、介護納付金を介護保険料収入で対応できるように算定式を用いて算定した結果 15.0/1000 を維持します。なお、介護保険料収入で不足する分は介護準備金より約 1 億 5 百万円を繰入れます。</p> <p>【支出】</p> <p>○高齢化の進展に伴う介護保険利用者の増加によって、介護費用が増えている状況にあります。介護納付金の算出の仕組みは、40～64 歳の標準報酬総額を元に、健保連提供の介護納付金ツールを用いて算出し、予算化しました。</p>
---	---

別表（2）2024 年度保健事業

2023 年度の保健事業を継続することとし、特定保健指導は ICT 利用の拡大、MY HEALTH WEB では、新たな取り組みとして健診結果情報等の掲載やポイント制度を導入していきます。

	項目	備考
1	被保険者の特定保健指導	法に基づいた取組の実施。目標：実施率 50%以上
2	喫煙対策補助事業	オンライン禁煙プログラム卒煙未達時の本人負担額を全額から 3 割に変更。
4	健保だより	重要事項（予算・決算）について教育宣伝を実施。（HP・INSUITE・冊子）
5	巡回主婦検診（特定保健指導含む）	疾病の早期発見・早期治療に役立てるため無料受診を継続。
6	ジェネリック医薬品の促進通知	アレルギー性鼻炎（花粉症）の方を対象に「先発医薬品」と「後発医薬品」の個人負担を比較して、差額通知を郵送し調剤費の軽減を図る。
7	インフルエンザ予防接種費用補助	インフルエンザ予防に役立てるため継続。
8	家庭常備薬の斡旋	疾病予防のため、市価より割安な価格で常備薬の斡旋販売を継続。
9	「人間ドック」・「脳ドック」補助金	疾病の早期発見・早期治療に役立てるため継続。
10	がん検診補助金	疾病の早期発見・早期治療に役立てるため継続。
11	バネフィット・ステーション	健康維持・増進を図るため継続。
12	直営保養所	安曇野山荘の利用者は増加傾向。低料金で利用できる保養施設を継続。
13	MY HEALTH WEB を継続	医療費通知の掲載を継続。加えて健診結果情報の掲載とポイント制度の導入。
14	ウォーキングイベント	生活習慣改善・運動習慣定着を目標にイベントへの参加を検討。

=以上=